

人と自然が輝く 高原のまち

広報

神石高原

4月号

No.258

J I N S E K I K O G E N P U B L I C R E L A T I O N S



特集

令和8年度当初予算
「未来から信頼されるまちづくり」

4

2026 APL

令和8年度当初予算「未来から信頼されるまちづくり」

「持続可能性の確保」を最重要テーマに掲げ、第3次長期総合計画および第4次行財政改革プランに基づき予算を編成しました。

既存の補助事業や事務事業を抜本的に見直し、健全な財政運営と町の未来を見据えた内容となりました。

施政方針に掲げた主な事業は、次のとおりです。



防災体制の充実と生活交通の確保

- ・小型ポンプ付積載車更新(草木) 【新規】 1,499万円
- ・防災対策経費 【拡充】 1,085万円
- ・生活交通機関確保事業(利用者負担額の見直し、利用者管理のデジタル化) 1億 698万円

協働のまちづくりと情報通信基盤

- ・協働のまちづくり支援事業(ふるさと応援条例に基づく寄附金の交付) 5億8,960万円
- ・子育て応援住宅等取得支援事業など 2,317万円
- ・協働支援センター運営経費、縮充のまちづくり地域のあり方検討業務 【一部新規】 1億1,703万円
- ・情報通信基盤整備事業(かがやきネット設備更新) 1億3,060万円

安心の医療体制と健やかな暮らし

- ・医療従事者奨学金貸付事業 1,343万円
- ・高齢者等インフルエンザワクチン接種事業 1,070万円
- ・健康増進事業(健康教育(出前健康教室等)、健康相談、健康診査(がん検診、基本健診、歯周病、骨粗、肝炎)、健康管理システム改修) 3,195万円

安全・強靱な基盤整備

- ・農業基盤整備促進事業(農業水路等長寿命化防災減災事業(頭首工、水路、ため池)) 8,559万円
- ・農道等維持管理経費(広域農道等の舗装補修工事) 1,000万円
- ・社会資本整備総合交付金事業(橋りょう・トンネル補修事業) 1億5,800万円
- ・国県道整備事業負担経費(国県道改良負担金) 1,700万円
- ・地籍調査事業(地籍の明確化、防災に強い地域の構築(近田、草木、高光の一部)) 1億2,553万円

未来を拓く人と文化の創造

- ・小・中・高校教育支援事業(A L T活動事業、油木高校教育連携支援事業) 4,089万円
- ・小学校給食無償化経費(保護者負担軽減 5,200円/児童1人/1カ月を国・県補助) 【新規】 1,501万円

戦略的な関係人口の創出と情報発信

- ・ふるさと(納税)応援奨励経費 8,931万円

次世代を育む「子育て日本一」のまちづくり

- ・誕生・入学・高校等卒業祝い金など 1,260万円
- ・子ども家庭センター経費(妊産婦、子育て世帯、子ども一体的相談支援) 894万円
- ・ベビー用品レンタル支援 150万円
- ・本物体験事業(通常保育を超える体験・経験実施) 180万円
- ・神石高原町英語教育推進事業(幼児期からの英語教育推進) 89万円

神石高原町ならではの共生社会の実現

- ・町指定管理施設等車いす設置、高齢者スマートフォン購入助成 【新規】 500万円
- ・食の自立支援事業(配食、安否確認) 2,700万円
- ・生活困窮者自立支援事業(アセスメント・プラン作成等支援、フードドライブ実施など) 【拡充】 1,832万円
- ・認知症総合支援事業 143万円
- ・LINE公式アカウント取得費等 【新規】 196万円

力強い産業の再生と活気ある地域経済

- ・強い農業づくり総合支援交付金事業(みどりの食料システム戦略活用農業参入支援) 【新規】 2億6,134万円
- ・畜産経営安定化推進事業(和牛振興対策および神石血統牛増頭に向けた生産振興支援) 2,322万円
- ・中山間地域等直接支払事業(農用地維持・管理、農業生産活動等支援) 1億1,041万円
- ・肥料等高騰対策支援事業(牛ふん堆肥購入補助) 400万円
- ・有害鳥獣駆除対策事業(協議会経費、被害防止対策補助経費など) 5,542万円
- ・森林経営管理推進事業(森林環境譲与税を活用した森林整備) 5,477万円
- ・商工会育成支援事業(商工会助成、人材育成、課題解決支援) 2,705万円
- ・観光団体等育成事業(観光協会活動補助) 2,150万円

令和8年度当初予算総括表 (単位：万円、%)

会計名	予算額	前年度比増減額 (率)	会計名	予算額	前年度比増減額 (率)
一般会計	108億2,000	△ 11億3,600(△9.5)	飲料水供給施設事業特別会計	4,059	△19(△0.5)
国民健康保険特別会計	9億6,106	△ 1,244(△1.3)	分収育林事業特別会計	10	10(皆増)
後期高齢者医療特別会計	4億4,800	5,215(13.2)	病院事業会計	5億2,397	3,038(6.2)
介護保険特別会計	18億5,289	△2,281(△1.2)	農業集落排水事業会計	3億2,104	1,202(3.9)
			合計	149億6,765	△10億7,678(△6.7)

第4次行財政改革プランに基づく取組状況

令和7年度からスタートした第3次長期総合計画の基本政策のひとつに「未来を見据えた持続可能なまちづくり」を掲げ、行財政改革【※1】に取り組むこととし、令和7年10月に第4次神石高原町行財政改革プラン【※2】を策定しました。

このプランに、令和12年度までの財源確保目標額と主な取組項目を掲げ、常態化した歳出超過を解消し、財政調整基金に頼らない、収支が均衡した持続可能な財政構造への転換を図り、財政規律を保ち、将来に責任ある行財政運営、未来から信頼されるまちづくりを進めてまいります。

まずは、事務、事業、施策、補助金など、スクラップ・アンド・ビルドやゼロベースでの見直しなどにより、「財政健全化」を最優先することとしました。

【※1】 行財政改革

限られた経営資源を最大限に活用し、効率的で効果的に事務事業を進め、財政の健全化と住民サービスの維持向上の両立をめざす取組



【※2】 神石高原町行財政改革プラン

町ホームページに掲載



令和12年度までの	財源確保目標額	26 億円
令和8年度当初予算編成時点の	累計効果額	21.37億円

取組項目	具体的な取組内容 (一部抜粋)	令和8年度効果額(千円)
受益者負担の適正化 (自主財源の確保)	使用料および利用料 令和8年度に調整し、令和9年度から見直し。 住民票、印鑑証明手数料 令和9年度施行に向け調整する。	—
ふるさと納税の推進	町事業へのふるさと納税強化の取組	—
その他収入の確保	ネーミングライツ事業 (R7.6.1~R12.3.31 7,249千円 MSERRNTフィールド (油木スポーツ広場))	1,500
補助金の見直し (廃止、見直し)	県消防大会出場補助金、地域創造チャレンジ基金運営補助金、誕生祝い金、小中学校入学祝い金、高等学校入学祝い金、観光協会補助金、農業用機械等導入事業補助金、畜舎新築・増改築・設備整備等補助金、肉用牛経営安定化推進事業補助金、園芸施設整備補助金、農産物加工品製造事業補助金、神石高原町空家解体撤去事業補助金、県立油木高等学校教育連携支援事業補助金、児童生徒海外チャレンジ研修補助金 など	102,355
事務事業の見直し	職員広域派遣、過疎地域持続的発展計画策定、町紹介・PR事業、ふるさと応援奨励経費 (中間管理事業者導入事業強化)、新技術活用推進事業 (DX推進事業)、税務総務事務経費 (評価替鑑定評価)、高齢者等インフルエンザワクチン接種事業 (3割自己負担導入)、高血圧重症化予防事業 (PFS)、油木地域交流拠点施設管理運営経費、地産地防推進事業、観光事務経費 (「恋人の聖地」広域市町村連携事業)、旧高原寮外構工事 など	203,139
公共施設適正配置	次期公共施設等総合管理計画策定を踏まえた施設の在り方検討 (令和9年度予算への反映)	—
公共事業費等の抑制	普通建設事業費 (単独) の前年度比減額 事業完了 古川集会所新築、ため池整備、三和小通学路法面改修、油木小改修 など 事業延期 単独町費町道改良 (4路線) など	458,962
人件費の抑制、行政組織の見直し	定員適正化 (会計年度任用職員削減)、退職手当組合負担金率の見直し など	101,757
特別会計繰出金、事業会計補助金等の抑制	法令などによる義務的なものを除き、各種見直しを実施し、繰出金 (補助金) の抑制を図る。	—
その他	公用車適正配置	570
	合計	868,283

【お問い合わせ先】 総務課 ☎0847-89-3330

令和8年度 神石高原町役場 各課の業務

町では、住民の皆さんの日常生活を支えるために、各分野で業務を行っています。それぞれの窓口が住民の皆さんのお役に立てるように努力を積み重ねています。ご質問やお困りごとがあれば、各担当課までお問い合わせください。

神石高原町役場 本庁 〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小畠1701番地 ☎0847-89-3330 (代) FAX 0847-85-3394

部 署	係の主な業務	連絡先
総務課		
総務係	条例規則、人事管理、給与、表彰、文書管理、情報公開など	0847-89-3330
安心安全係	消防、防災、防犯、交通安全、生活交通対策、庁舎管理など	
財政係	予算、地方交付税、起債、財政計画など	
行政改革推進係	行財政改革、入札、契約、財産管理、指定管理など	
政策企画課		
政策企画係	総合計画、情報発信、行政放送、秘書、ふるさと納税、統計、広域行政など	0847-89-3351
未来創造課 【消費生活相談専用ダイヤル 0847-89-3088】		
まちづくり推進係	協働支援センター、自治振興会、社会教育、人権、定住支援など	0847-89-3332
デジタル推進室 デジタル推進係	DX推進、行政総合情報処理、告知端末、かがやきネットなど	
住民課		
町民係	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、国民年金、マイナンバーカード、パスポートなど	0847-89-3334
税務係	町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、税証明など	
地籍調査係	地籍調査事業	0847-89-3370
子育て応援課		
児童係	保育所事務、学童保育事務、子どもの予防接種、児童手当など	0847-89-3368
子ども家庭センター 子育て応援係	子ども・子育て世帯の相談や支援、乳幼児健診、おひさま広場など	
保育所	油木 82-0906 いずみ 87-0099 とよまつ 84-2132 こばたけ 85-2718 くるみ 85-3329	
福祉課（福祉事務所） 【高齢者虐待相談窓口 0847-89-3377】		
介護保険係	介護保険、介護認定など	0847-89-3320(代)
高齢者福祉係	高齢者福祉、地域包括支援センター、介護予防、高齢者総合相談など	0847-89-3535
障害者生活福祉係	障害者福祉、社会福祉、生活保護など	0847-89-3377
医療係	国民健康保険、後期高齢者医療、福祉医療など	0847-89-3335
健康衛生課		
健康係	成人の健康づくり、健診、健康相談、高齢者の予防接種、地域医療など	0847-89-3366
地域保健係	各地区保健業務、保健指導、障害者保健、精神保健、栄養指導など	
衛生係	公衆衛生、墓地、斎場、公害対策、合併浄化槽、し尿収集運搬など	
産業課		
農地係	農業法人、中山間地域等直接支払、経営所得安定対策など	0847-89-3337
振興係	林業振興、鳥獣害、畜産、就農支援、園芸特産振興、土地改良区業務など	
商工観光係	商工、雇用、労働、観光、景観、企業誘致、サテライトオフィスなど	
建設課		
管理係	農道・林道新設改良舗装、治山事業、建築確認、盛土規制など	0847-89-3338
建設係	国、県道に関すること、町道新設改良舗装、道路維持管理、町営住宅など	
会計課		
会計係	出納、決算、支出負担行為審査など	0847-89-3339

油木支所 〒720-1812 広島県神石郡神石高原町油木乙1858番地 ☎0847-82-0211 (代) FAX 0847-82-0406

神石支所 〒729-3511 広島県神石郡神石高原町高光2559番地 ☎0847-87-0211 (代) FAX 0847-87-0340

豊松支所 〒720-1704 広島県神石郡神石高原町下豊松741番地 ☎0847-84-2211 (代) FAX 0847-84-2463

町民課 町民係	財産管理、消防防災、自治振興会地区支部、届出受付、諸証明、国民年金、医療・福祉受付相談、介護保険、公衆衛生受付相談、上下水道受付など
---------	--

教育委員会 〒720-1522 広島県神石郡神石高原町小畠1701番地 ☎0847-89-3341

教育課		
教育係	学校教育、教育施設整備、学校管理、学校給食、スクールバス、中高一貫、文化財保護など	
小学校	油木 82-0926 神石 87-0016 豊松 84-2011 三和 85-2816 来見 85-2800	
中学校	神石高原 89-0003 三和 85-4511	

議会事務局		0847-89-3340
議会事務局	議会、委員会、公聴会、請願・陳情など	
監査委員 議会事務局内		0847-89-3340
監査委員事務局	一般監査、特別監査、出納検査、決算審査など	
選挙管理委員会 総務課内		0847-89-3330
選挙管理委員会事務局	各種選挙の管理執行、選挙人名簿など	
農業委員会 産業課内		0847-89-3350
農業委員会事務局	農地転用、委員会の運営、農家台帳など	
広島県水道広域連合企業団		0847-89-3151
神石高原事務所	給水装置、運転監視・保全業務、漏水や水質事故対応、工事の執行など	

より良い窓口サービスのために

～神石高原町職員へのカスタマーハラスメント対策実施～

町では、町民の皆さんから寄せられる意見や要望は、町民サービスの向上や行政手続きなどへの改善につながる貴重な機会であるとの認識に立ち、職員はしっかりと話を伺い、丁寧に説明を行いながら対応するよう努めています。

しかしながら、町に対する意見や要望の一部には、暴言や長時間拘束などのカスタマーハラスメントに該当するような行為も見受けられます。これらの行為は、職員の尊厳を傷つけるものもあり、職員の職場環境を悪化させるほか、業務の停滞を招き、町民サービス全体の低下を招くことにつながりかねません。

職員が取り組むべき職務に注力し、より良い行政サービスの提供を実現するため、「神石高原町職員カスタマーハラスメント対策基本方針」を策定しました。

方針に基づき、カスタマーハラスメント対策を実施します。



町ホームページ

～町の取り組み～

○広報掲載の変更

毎年4月号に各課業務のお知らせと併せて掲載していた職員氏名の掲載をなくしました。

○職員の名札の表記変更

職員の名札の名前の表記を「姓名」から「姓のみ」（ひらがな表記）へ変更し、分かりやすく、読みやすい表記にしました。

【名札例】



○ポスターの掲示

どのような行為がカスタマーハラスメントにあたるのかを広く知っていただくために、ポスターなどを作成し、町役場および出先機関に掲示しています。



町民サービスの更なる向上のため、町の取り組みにご理解とご協力をお願いいたします。

【お問い合わせ先】 総務課 ☎0847-89-3330 FAX0847-85-3394

こうげん通貨加盟店

加盟店件数：169件

次の加盟店でこうげん通貨券をご利用いただけます。

令和8年4月9日現在

油木地区

- | | | | |
|---------------|-----------------|------------------|----------------|
| ☆ニューアラスカ | ☆ウインズかわかみ | ☆(有)フレッシュ川上 | ☆(株)総商さとう |
| ☆西川石油(株) | ☆(有)夢屋 | ☆珍道中Be-1 | ☆(有)村上瓦興業 |
| ☆水野商店 | ☆村上建設(株) | ☆横山建設(株) | ☆(株)かわかく農機 |
| ☆惣木モータース | ☆神石砕石(株) | ☆神石生コンクリート協同組合 | ☆(有)美田工務店 |
| ☆和田理容院 | ☆(有)井上組 | ☆(株)神石高原みたんぼ | ☆谷川建設 |
| ☆ホームセンター内樋商店 | ☆合同会社 瓢 | ☆天満屋福山店油木ギフトショップ | ☆(株)渋谷商店 |
| ☆(有)世羅商店 油木SS | ☆蕎麦 雪花亭 | ☆神龍味噌(株) | ☆(有)神石ミニカー商会 |
| ☆(株)入江ミート | ☆(株)森岡商店 | ☆中華厨房 坦々たんたんー | ☆清川木材(有) |
| ☆三輪酒造(株) | ☆佐藤モータース | ☆(株)フォレストリバー | ☆神石高原馬場工房 |
| ☆三上食堂 | ☆看板コバヤシ | ☆JA福山市 グリーン油木 | ☆家族がわりのお手伝い屋さん |
| ☆高丸表具店 | ☆田島タクシー(有)神石営業所 | ☆日野石建材店 | |

神石地区

- | | | | |
|---------------|------------|---------------|--------------------|
| ☆川上総合衣料(有) | ☆宮崎美容院 | ☆ツートン | ☆一心堂薬局 |
| ☆南地美容室 | ☆(有)小塩組 | ☆細川 知希 | ☆おしゃれ衣料フクマン |
| ☆小林理髪店 | ☆帝釈峡スコーラ高原 | ☆愛護介護タクシー | ☆美容室 berry's(ベリーズ) |
| ☆ありち | ☆たまちゃん | ☆Hokkori、Cafe | ☆(株)神石高原 |
| ☆ヘアサロン岡田 | ☆丸山産業(有) | ☆JA福山市 グリーン神石 | ☆(株)帝釈峡遊覧船 |
| ☆(有)三上電機 | ☆(有)森上産業 | ☆(有)広田商店 | ☆(株)TANABE FARM |
| ☆佐藤石油(株) | ☆田辺肥料店 | ☆(有)神石モータース | |
| ☆はやし写真館 | ☆福田屋 | ☆谷本農機商会 | |
| ☆エクシードタクシー(有) | ☆林施術院 | ☆兼定商店 | |

豊松地区

- | | | | |
|------------|----------------|-----------------------------|-----------------|
| ☆中平商店 | ☆内樋商店 | ☆(株)新内農園 | ☆(株)神石高原ティアガルテン |
| ☆藤井電器 | ☆瀬戸川鍍金塗装 | ☆(有)池田タクシー | ☆居酒屋 和 里山食菜館 |
| ☆オート鍍金塗装佐藤 | ☆江草建材店 | ☆(株)豊松農産生活センター
(とよまつストア) | |
| ☆神原酒店 | ☆第一電業(有) | ☆高木呉服店 | |
| ☆(有)小西食品店 | ☆(株)神石高原農業公社 | ☆備北自動車(株) | |
| ☆唐川商店 | ☆(株)暮らしとファームの杜 | ☆(有)神原石油店 | |
| ☆池田農機(有) | ☆JA福山市 グリーン豊松 | | |

三和地区

- | | | | |
|-------------|----------------|---|-----------------------|
| ☆西山商店 | ☆渡辺モータース | ☆道の駅(有)さんわ-八二ステーション
(やまびこローソン神石高原町店) | ☆佐々木林業(有) |
| ☆こもり理美容室 | ☆正峯食堂 | ☆まごのてタクシー | ☆横山百貨店 |
| ☆上原モータース | ☆(有)広島サウトーヨー住器 | ☆cafe & めるへん工房森の花屋さん | ☆J.K.ミートショップSHIMOHARA |
| ☆広瀬建設(有) | ☆オリーブ美容室 | ☆(株)森山仏商 | ☆児玉建設(株) |
| ☆ビューティあきやま | ☆(株)平和工務店 | ☆神石高原温泉 | ☆広島ガス住設(株)三和営業所 |
| ☆(有)馬屋原製材所 | ☆河合塗装 | ☆(有)サンテック | ☆カワカミ電化 |
| ☆アラタニ | ☆(有)フジタ住設 | ☆行政書士平岡事務所 | ☆(有)馬屋原商店 |
| ☆(有)岡本餅店 | ☆藤井輪店 | ☆(株)サトー | ☆山本自動車工業(株) |
| ☆小林設備(有) | ☆フジエクスプレス | ☆お食事とお茶処 峠の茶屋 | ☆馬屋原製置 |
| ☆三和測量設計(株) | ☆八軒石油店 | ☆お食事とお茶処 峠の茶屋 | ☆ヤマモト工芸 |
| ☆三和 | ☆前田建設 | ☆コメリハード&グリーン神石高原店 | ☆(有)コーシンオート望 |
| ☆豊インテリア小川製置 | ☆森元商店 | ☆JA福山市 神石高原GC | ☆福川ストア |
| ☆馬屋原理容院 | ☆松月園 | ☆モリカワショップ | ☆イセキオート(有) |
| ☆杉原理容院 | ☆Jタクシー | ☆からおストア | ☆(有)江草食品 |
| ☆サンワチップ(有) | ☆神石高原町観光協会 | ☆中原石油店 | ☆光信寺の湯ゆっくら |
| ☆かどや | ☆山里の餅やまうち | ☆(株)木野山金生堂 | ☆自然食レストラン高原の風 |
| ☆ピクター美容院 | ☆神石高原日本みつばち研究所 | ☆(有)三和交通タクシー | |
| ☆児玉商店 | ☆(株)ヤマテツRising | ☆(有)サンワオートサービス | |
| ☆若林商店 | | ☆まついストア | |

【お問い合わせ先】 神石高原商工会 ☎0847-89-0001

令和7年度 神石高原町ランニング教室開催

3月14日（土）、三和中学校グラウンドにおいて、今年で4回目となる令和7年度神石高原町ランニング教室を開催しました。

マツダ陸上競技部の4名のコーチ・選手に、今年も地域貢献活動としてご指導いただきました。参加者13名が走る時の姿勢や体の使い方など基本技術を学びました。また、トップアスリートから技術だけでなく、走ることの楽しさを学んだ経験は、参加者にとって貴重な体験となりました。

参加された皆さんが、この教室をきっかけに、これからもスポーツの楽しさを実感しながら、積極的に取り組んでいかれることを願っています。



防災イベント「じんせきコミュニティフェス」を開催しました！

3月21日（土）に企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）を活用した事業として開催した防災イベント「じんせきコミュニティフェス」は、地域の皆さんをはじめ、500人以上の多くの方々にご来場いただきました。

イベントでは、防災をテーマにした各種体験コーナーを設け、非常食体験、ショベルカー操縦体験や防災バッグの中身を考えるコーナーなど、災害時の備えについて個人でのご来場者からご家族連れまで楽しく学んでいただきました。

また、町の大型ドローン「フライカート」による、災害時の孤立集落に物資を運ぶ想定飛行についても見学いただきました。

今後も地域の皆さんとともに、防災力向上の取り組みを続けてまいります。



入所・入園おめでとう



町内の保育所、認定こども園で令和8年度入所式・入園式が行われました。たくさん遊んでたくさんの方に挑戦してください。





総務課

☎ 0847-89-3330

▶ふれあいタクシー制度などの改正について

令和8年5月1日より、ふれあいタクシー事業について、広島県内タクシー運賃の引き上げおよび制度の持続性などに鑑み、次のとおり改正します。

○ふれあいタクシー事業

- ・利用料金（自己負担額）の見直し

車種	目的	現行	改正後
普通車	町内医療機関への通院	600円	800円
	その他の利用目的	900円	1,200円

※9人乗りは現行どおり利用料金（最大）3,000円とする。

- ・利用回数の見直し

	現行	改正後
利用回数	1人1カ月20回まで	1人1カ月10回まで（注）

（注）ただし、町長が次のいずれかに該当すると認める者については、月20回までとする。

- （1）人工透析を必要とする者
- （2）医師の診断等により、月10回以上の通院を必要とする者

※（2）については当該理由を証明する医師の診断書の提出が必要です。

※利用状況は毎月確認しています。利用回数を超過された場合や不適切な利用方法があった場合は、実施要綱などに基づき、利用者証の使用停止または返還、利用料金を返還していただくこととなりますのでご注意ください。



○町外医療機関通院者支援事業

- ・変更はありません。

○運転免許証自主返納者支援事業

- ・本事業により交付済のタクシーチケットにつきましては、そのままご利用いただけます。また、タクシーチケットを利用できる車種は、普通車のみです。

▶行政相談委員会にご相談ください

行政相談委員は、国をはじめとする行政に関する要望や苦情をお聞きし、その解決や実現の促進を図るとともに、これらを行政運営に反映させる相談を受けます。お気軽にご相談ください。

よこやま ちとこ 横山 素子さん（油木地区）
 きし のぶひろ 岸 展弘さん（神石地区）
 いしだ かねひろ 石田 金寛さん（豊松地区）
 こんどう ひでお 近藤 秀夫さん（三和地区）

相談日	時間	会場
4月1日(水)	午前9時30分 } 11時30分	役場 油木支所
5月13日(水)		役場 豊松支所
6月3日(水)		役場 本庁舎
7月1日(水)		役場 神石支所
8月5日(水)		役場 油木支所
9月2日(水)		役場 豊松支所
10月7日(水)		役場 本庁舎
11月4日(水)		役場 神石支所
12月2日(水)		役場 油木支所
1月6日(水)		役場 豊松支所
2月3日(水)	役場 本庁舎	
3月3日(水)	役場 神石支所	

▶いつ逃げる？避難のタイミングはレベルで判断！

令和8年5月下旬（予定）から気象の警報などが大きく変わります

現在の防災気象情報（避難指示等の発令や自主避難の参考としている情報）は、警戒レベル（例：警戒レベル4＝避難指示、警戒レベル3＝高齢者等避難）との関係が分かりづらいという課題があったため、見直されます。新たな情報は、防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表されます。また、レベル4相当の情報として危険警報が新設され、情報名称そのものにレベルが付記されます。

（例：レベル4大雨危険警報 など）

避難行動と直結するレベルがすぐわかり、避難判断の目安が明確になります。



詳しくは、気象庁ホームページをご覧ください。



	河川氾濫	大雨	土砂災害	高潮
警戒レベル5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報
警戒レベル4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報
警戒レベル3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報
警戒レベル2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報
警戒レベル1	早期注意情報			

▶ヤフー防災速報アプリをご存知ですか？

町ではヤフー株式会社と災害に係る情報発信などの協定を締結しています。この協定により、ヤフー防災速報アプリでプッシュ通知による防災情報を発信しています。また、気象警報や豪雨予想などが自動で配信されます。無料アプリ（通信料は個人負担）ですので、ぜひ、ご利用ください。



★配信される防災情報

- ・町からの防災情報
- ・気象警報 ・豪雨予想
- ・避難情報 ・地震情報など

☑地域設定で「神石高原町」を選択してください。



★ダウンロードはこちらから



iPhone



Android

▶神石高原町メール配信サービスについて

神石高原町では、防災、防犯、気象、子育て、観光・イベント、町からのお知らせ、行方不明者などの情報をメール配信しています。

携帯電話、スマートフォンなどから簡単に登録できますのでご利用ください。

登録方法は次のとおりです。

①登録用アドレスに、空メールを送信する！

- 登録用メールアドレス jinseki@xpressmail.jp
- ◆二次元コードからもメールアドレスを入手できます。
- ※読み取りアプリが必要な場合もあります。



②返信メールが届いたら画面の指示に従って入力する！

会計課

☎ 0847-89-3339

▶事業者の皆さんへ 令和8年4月から請求書などへの押印が省略可能になります

神石高原町では、行政手続きの簡素化を推進する取組の一環として、令和8年4月1日作成分から、事業者の皆さんからご提出いただく請求書・見積書について、押印の省略および電子メールでの提出が可能となります。

※ 従来どおり押印した請求書を紙で提出することも可能です。その場合変更点はありません。

<押印省略が可能な書類>

請求日が令和8年4月1日以降の請求書・見積書

※ 上記以外の文書（契約書・請書など）は従来どおり押印が必要です。

<押印省略に伴う留意点>

- ・契約書、請書に基づく請求書の押印を省略する場合は、真正性を担保するため、「書類発行責任者」と「担当者」の氏名（フルネーム）、所属部署、電話番号を記載してください。
- ・記載された電話連絡先に対し、必要に応じて担当課から連絡を差し上げる場合があります。
- ・見積書の押印は、発行主体の記載が確認できることをもって省略可能です（書類発行責任者などの記載不要）。
- ・押印を省略した書類は、電子メールでも提出できますが、PDF形式のファイルで1請求書（内訳も含む）につき1データとしてください。

<電子メールで請求する際のお願い>

- ・交信実績があり、ホームページ、名刺などでメールアドレスが確認できること。
- ・電子メールのタイトルには「請求書」を含めてください。
- ・ご不明な点は請求書などの提出部署までお問い合わせください。

<留意事項>

- ・押印を省略した請求書などは訂正できませんので、誤りがあった場合は再作成のうえ再提出をお願いします。
- ・法令・条例・要綱などの規定により、書面での提出が義務付けられている場合などは、書面での提出をお願いします。

また、押印が義務付けられているものについては、押印を省略することはできませんので、詳細については書類提出先の担当課までお問い合わせください。

政策企画課

☎ 0847-89-3351

▶令和8年経済センサス活動調査がはじまります

総務省と経済産業省は「令和8年経済センサス活動調査」を実施します。インターネット回答用の調査書類が郵送されたら、ご回答をお願いします。紙の調査票をご希望の方は、調査員の訪問をお待ちください。

回答はインターネットがおすすめです。



基準日
令和8年
6月1日

経済の
国勢調査

- 対象：すべての事業所および企業
 - 目的：売上金額や経費項目などの経済状況を把握するため
 - 基準日：令和8年6月1日
 - 結果の利用：経営支援制度や各種補助金の検討材料
まちづくりの計画の基礎資料
民間の新規出店計画のための基礎資料 など
- 皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

経済センサス
活動調査

水道企業団

☎ 0847-89-3151

▶広島県水道広域連合企業団 神石高原事務所からのお知らせ

簡易水道施設と飲料水供給施設（公営）の施設管理につきまして、令和8年度から専門業者に委託します。

令和8年度請負業者：日本メンテナンスエンジニアリング株式会社

【お問い合わせ先】 広島県水道広域連合企業団 神石高原事務所 ☎0847-89-3151

▶空家などの適切な管理のお願い

「空家等対策の推進に関する特別措置法」では、空家などの所有者や管理者の責務として空家などの適切な管理に努めることや、管理不全が原因で周囲に著しい影響を及ぼしている「特定空家等」に対しては、行政が「助言」、「指導」、「命令」などを行うことができることなどが定められています。空家などを所有または管理されている方は周辺の環境に悪影響を及ぼす空家などとならないよう、適切に管理してください。

①「空家等」とは？

建築物またはこれに附属する工作物であって居住その他の使用がなされていないことが常態であるものおよびその敷地（立木その他の土地に定着する物を含む）をいいます。住宅、倉庫、工場、看板、塀なども含めます。

②「特定空家等」とはどのようなものか？

- ・そのまま放置すれば倒壊など著しく保安上危険となるおそれのある空家
- ・著しく衛生上有害となるおそれのある空家
- ・適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている空家
- ・周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空家



特定空家に指定されると町から、状態を改善するよう助言・指導を行い、改善が進まない場合は勧告・命令を行います。

③所有者にはどのような責任があるのか？

空家などは個人の財産のため所有者などは適切に管理する必要があります。もし建物の倒壊や建築部材の飛散・落下などにより近隣の家屋や通行人などに被害を及ぼした場合、所有者などは損害賠償など管理責任を問われることもあります。

▶令和8年4月から「こども誰でも通園制度」が始まります

すべてのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらずの形で支援を強化するための新たな通園制度です。

対象者：保育所などに通っていない生後6カ月から満3歳未満のこども

利用時間：月～土曜日
午前7時30分～午後6時30分
※1人あたり月10時間が上限

利用料：1人1時間あたり300円

実施施設：油木保育所

こども**誰**でも通園制度

▶「こどもまんなか児童福祉週間」について

5月5日の「こどもの日」から1週間は「児童福祉週間」です。

今年は「こどもまんなか社会」を合言葉に、こどもの声に耳を傾け、こどもにとって一番よいことを、家庭や地域、町全体で考える週間です。

こどもにやさしい町は、子育て中の人にも、地域で暮らすすべての人にもやさしい町。

日々の暮らしの中で、こどもの気持ちに少し目を向けてみませんか。

神石高原町では、こどもと家庭が安心して相談できる場所を大切にしながら、地域全体で子育てを支えていきます。





子育て応援課

☎ 0847-89-3368

▶子育て支援祝い金事業について

令和8年度も子育て支援祝い金支給事業を実施します。申請書類は該当の方へ随時発送しますので、期日までに申請を行ってください。

- 誕生祝い金（満1歳）……………100,000円
- 小中高等学校等入学祝い金……………50,000円
- 高等学校等卒業祝い金……………50,000円

※申請書などは町ホームページ、子育て応援課、各支所窓口にあります。
詳しくは、子育て応援課までお問い合わせください。



子育て応援課

☎ 0847-89-3368

福祉課

☎ 0847-89-3335

▶児童扶養手当・特別児童扶養手当および特別障害者手当などの手当額について

令和8年4月分からの児童扶養手当などの手当額が次のとおり改定されました。受給者の方には別途通知しています。詳しくは、子育て応援課、福祉課へお問い合わせください。

手当	改定前（令和8年3月まで）	改定後（令和8年4月から）
児童扶養手当（全部支給） （一部支給）	46,690円 46,680円～11,010円	48,050円 48,040円～11,340円
<第2子以降加算額> 児童扶養手当（全部支給） （一部支給）	11,030円 11,020円～5,520円	11,350円 11,340円～5,680円
特別児童扶養手当（1級）	56,800円	58,450円
特別児童扶養手当（2級）	37,830円	38,930円
特別障害者手当	29,590円	30,450円
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
経過福祉手当	16,100円	16,560円

【お問い合わせ先】 子育て応援課：☎0847-89-3368（児童扶養手当・特別児童扶養手当）
福祉課：☎0847-89-3335（特別障害者手当・障害児福祉手当・経過福祉手当）

住民課

☎ 0847-89-3334

▶口座振替後の軽自動車税納税証明書廃止のお知らせ

令和5年1月から、軽自動車などの納税状況が各検査先で確認できるよう移行していることに伴い、**令和8年度（2026年度）より全ての車両に対して**、口座振替後の納税証明書（ハガキ）の送付を**廃止**します。振替結果は通帳記帳によりご確認ください。

なお、役場窓口での納税証明書の発行は引き続き行いますので、必要な方は本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカードなど）をご持参のうえ、お越してください。

※口座振替後すぐに納税証明書が必要な場合、振替結果の反映に時間を要することがありますので、口座振替をされたことが確認できる通帳などをご持参ください。

●確定申告時の納税確認について

確定申告の際、軽自動車税を必要経費として申告する場合は

- ・口座振替の通知書
- ・引き落としがあった口座の通帳

の確認を行いますので、お知りおきください。

各検査先での納税状況の確認について、詳しくはこちらの二次元コードからご覧いただけます。



<https://www.lta.go.jp/jidousya/>
【車体課税について（OSS/JNKS）/
地方税共同機構】



国民健康保険または後期高齢者医療制度加入者の皆さん 子ども・子育て支援金制度が始まります

○「子ども・子育て支援金制度」とは？

「子ども・子育て支援金制度」は、全世代や企業の皆さんから支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。

支援金は児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、出生後休業支援給付、育児時短就業給付、こども誰でも通園制度、育児期間中の国民年金保険料免除などの事業に充てられます。

○いつから始まる？

支援金は令和8年度から、各医療保険の保険税（料）とあわせて納付していただくこととなります。

「子ども・子育て支援納付金」の金額については、国民健康保険は令和8年6月中旬、後期高齢者医療は令和8年7月中旬に送付する決定通知をご確認ください。

制度などについて詳しくは、こども家庭庁ホームページ「子ども・子育て支援金制度について」をご覧ください。

【コールセンター】

受付時間：平日 午前9時～午後6時（土日祝日は除く） ☎0120-303-272

※令和8年4月以降は、土曜日（午前9時～午後6時）も開設予定です。



お問い合わせ先

福祉課 医療係 ☎0847-89-3320

国民健康保険への届け出はお済みですか？

就職・退職などにより社会保険の手続きをされた方は、国民健康保険の加入・喪失の届け出についてもご注意ください。国民健康保険から社会保険に変わられた方は、国民健康保険の喪失の届け出が必要です。また、社会保険を喪失し国民健康保険に加入される場合は、加入の届け出が必要です。

保険証利用登録をされたマイナンバーカードをお持ちの方も、国民健康保険の加入・脱退の届け出は必要です。

●届け出に必要なもの

国保加入 ・健康保険等資格喪失証明書（会社や健康保険組合が発行するもの）

国保脱退 ・お持ちの場合は国保の資格確認書

・資格確認書、資格情報のお知らせ、健康保険等資格取得証明書のうちいずれか1つ（会社や健康保険組合が発行するもの）

●そのほかにも、こんなときは14日以内に届け出が必要です。

- ・家族の方が増えたときや減ったとき
- ・住所を変えたとき
- ・生活保護を受けたとき、受けなくなったとき
- ・氏名が変わったとき
- ・世帯主が変わったとき、または世帯を分けたり一緒にしたとき

●届出場所：福祉課 または各支所町民課

お問い合わせ先

福祉課 医療係 ☎0847-89-3320

障害者町外歯科受診交通費の補助について

1 制度の概要

町内に住所を有する障害者手帳をお持ちの方が、町外の医療機関で全身麻酔または静脈内鎮静を受けて、歯の治療を受けた場合に、患者さんとその付添をした方の医療機関までの交通費の一部を補助します。（事前通院分についても対象）

2 制度の開始日 令和8年4月1日の受診分から

3 支給の上限額 通院日のある年度あたり4万円

※詳しくは福祉課までお問い合わせください。



お問い合わせ先

福祉課 障害者生活福祉係 ☎0847-89-3335



高齢者带状疱疹ワクチン接種について（定期接種）

带状疱疹とは

带状疱疹は、多くの方が子どもの時に感染する水ぼうそうのウイルスが原因で起こります。治った後もこのウイルスは神経節に潜んでいるため、ストレスや過労、病気、加齢など免疫力が低下した際に、再び活性化して带状疱疹を発症します。発症すると、体の片側の一部にピリピリとした痛みがあらわれ、その部分に水ぶくれを伴う赤い発疹が出てきます。皮膚症状が治った後にも「带状疱疹後神経痛（PHN）」と呼ばれる痛みが長く残ることがあります。

対象者

神石高原町に住民登録があり、带状疱疹ワクチンを接種したことがない方で、本年度中に以下の年齢になる方は、申請により令和8年4月1日～令和9年3月31日までの間に定期接種として接種することができます。

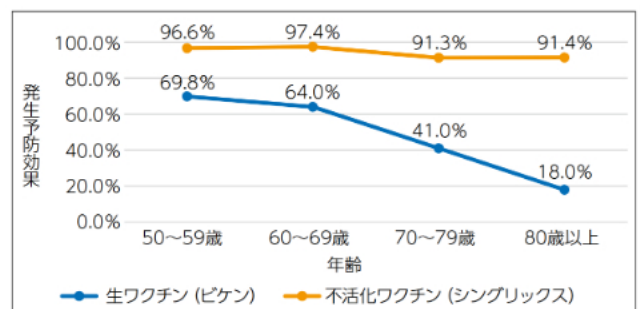
65歳	昭和36年4月2日～昭和37年4月1日	85歳	昭和16年4月2日～昭和17年4月1日
70歳	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	90歳	昭和11年4月2日～昭和12年4月1日
75歳	昭和26年4月2日～昭和27年4月1日	95歳	昭和6年4月2日～昭和7年4月1日
80歳	昭和21年4月2日～昭和22年4月1日	100歳	大正15年4月2日～昭和2年4月1日

ワクチンの種類と自己負担額

定期接種のワクチンは2種類あり、どちらかのワクチンで一度限りとなります。

	生ワクチン（ビケン）	不活化ワクチン（シングリックス）
接種回数	1回（小児水痘ワクチンと同じもの）	2回（2回目は1回目の接種から2か月後）
自己負担額 ※生活保護受給者の方は無料	4,000円	10,000円×2回＝20,000円
発症後の神経痛予防効果	約65%	約90%
有効期間	5～7年程度	10年以上
副反応 (医薬品添付文書より)	<ul style="list-style-type: none"> ◆頻度10%以上の副反応 発赤（44.0%）、そう痒感（27.4%）、熱感（18.5%）、腫脹（17.0%）、疼痛（14.7%）、硬結（13.5%） ◆重大な副反応（いずれも頻度不明） アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、無菌性髄膜炎 	<ul style="list-style-type: none"> ◆頻度10%以上の副反応 疼痛（79.1%）、発赤（37.4%）、腫脹（24.2%）、筋肉痛（36.9%）、疲労（34.6%）、頭痛（28.3%）、悪寒（21.4%）、発熱（16.7%）、胃腸症状（12.0%） ◆重大な副反応（いずれも頻度不明） ショック、アナフィラキシー

- <引用文献> 1 ZostavaxのSPS・STPS・LTPS試験（50歳代はZEST試験）
2 Shingrix Zoster-006・022・049試験



接種のながれ

- ①かかりつけの医師に、体調面や接種するワクチンについて相談し、接種の可否を確認してください。
- ②接種希望日の2週間前までに役場 健康衛生課または各支所へ申請書を提出してください。

町内の医療機関については、健康衛生課が医療機関と日程やワクチンの調整をします（井原市の赤木医院を含む）。

町外の医療機関については、後日必要書類を送付しますので、ご自身で希望する医療機関に予約してください。

※不活化ワクチン（シングリックス）の接種を希望する方は、令和9年1月31日までに1回目の接種が完了するよう申請してください。

お問い合わせ先

健康衛生課 健康係 ☎0847-89-3366

高齢者肺炎球菌予防接種（定期接種）について

●「肺炎球菌」とは

肺炎球菌は、主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染します。これらの菌が増殖すると、肺炎や気管支炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

●対象者

接種日時時点で神石高原町に住民票がある方で、

- ①65歳の方（66歳の誕生日の前日まで） ※生涯に1回のみ
 - ②60歳から64歳の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障害を有する方（身体障害者手帳1級相当）
- ※過去に肺炎球菌ワクチンを接種したことがある方は対象外です
※66歳以上の方は、任意接種（全額自費）での接種となります



●ワクチンの種類

20価肺炎球菌ワクチン（プレベナー20）

※23価肺炎球菌ワクチンの定期接種は令和8年3月31日で終了しました

●副反応

ワクチンを接種後に以下のような副反応がみられることがあります。その他、頻度は不明ですが、ショック・アナフィラキシー、痙攣（熱性痙攣含む）、血小板減少性紫斑病がみられることがあります。

発現割合	主な副反応
30%以上	接種部位の疼痛・圧痛（59.6%）、筋肉痛（38.2%）、疲労（30.3%）
10%以上	頭痛（21.7%）、関節痛（11.6%）
1%以上	紅斑、腫脹

●自己負担額 3,500円 ※生活保護受給者の方は無料

●接種方法 接種希望日の2週間前までに、健康衛生課または各支所へ申請書を提出してください。

申請・お問い合わせ先

健康衛生課 健康係 ☎0847-89-3366

地域包括支援センターだより

地域包括支援センター ☎0847-89-3377

地域包括支援センターを知っていますか？

地域包括支援センターは、市町村が設置主体となり、3職種（保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員）や認知症地域支援推進員を配置した、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように保健・医療・福祉の増進を包括的に支援する「**高齢者のための総合相談窓口**」です。

介護のこと

- ・介護保険の申請方法が分からない
- ・介護サービスを利用したいけれど何から始めればよいのか分からない

福祉のこと

- ・高齢者の孤立や生活の困りごとへの解決
- ・周囲の方々とのつながりを作りたい

健康のこと

- ・健康相談や予防活動へのアドバイスも行っています
- ・地域における健康づくりのための情報も提供します

【こんな方をご相談ください】

- 親の介護で悩んでいる方
- 介護サービスを利用したい方
- 頼れる人がいない方
- 健康や生活の不安を抱えている方





支え合い、すすめよう地域福祉（後編）

本町では、地域福祉の推進のために「神石高原町第2期地域福祉計画」（令和7年度から令和11年度まで）を策定しています。

令和8年3月号の広報紙に掲載の前編では、地域福祉の将来像や基本目標をお伝えしましたが、後編では基本目標の具体的な取組例をお伝えします。

本計画は町のホームページおよび役場で見るすることができます。

基本目標1 気づく（気にかける・手を差し伸べる）

本町は子どもと高齢者といった多世代とのつながりが強いことから、この強みを生かして身近な地域での関わりを通して、地域で困っている人や悩みを抱えている人の変化に“気づく”ことが大切です。

本町では、顔の見える関係づくりを進めます。特に、若い世代のライフスタイルに合わせてSNSなどのデジタル手段を使った“気づく”に対する意識づくりを進めます。



《具体的な取組例》

1 地域住民同士の関わりづくり

- あいさつや声かけを通じ、「誰もが顔見知り」の地域にしましょう。
- 支援が必要な人の異変に気を配り、気になることがあれば声をかけましょう。

2 多様な健康づくり

- こころの健康のため、地域のイベントや趣味の会など、自分にあったストレス解消法をみつけてリフレッシュしましょう。
- 悩みは抱え込まず、家族や友人、相談窓口に早めに相談しましょう。

3 地域福祉の意識づくり

- 高齢者や障害のある人のことを正しく理解し、積極的に声かけ、手助けをしましょう。
- 外国人との交流の中で、互いの言葉を教え合う機会を持ちましょう。
- 互いに理解し合い、地域の困り事について、まずは地域で解決できる方法を考え、協力しましょう。

4 活動のきっかけ、担い手の育成

- 程よく「ゆるくまるく」つながる関係性を大切にしながら、地域住民の一人一人が人を呼ぶ好循環をつくりましょう。
- 全ての人に地域行事への参加を呼び掛け、出会いを通して、互いに理解できる関係づくりに努めましょう。

基本目標2 つなぐ（支える）

地域住民の一人一人が、日々の暮らしの中での身近な「つながり」の必要性を知る事が重要です。

地域住民の多様な課題やニーズを受けとめ合うには、身近な地域でも相談ができ、総合的・継続的に解決に導くため、さまざまな組織同士を“つなぐ”体制を整えることが大切です。

本町においても、地域住民をはじめ地域住民の組織、地域福祉活動を行う団体が相互に連携・協力し、関係団体間との話し合いや相談の場を通して、日ごろからの声かけや見守り活動を地道に積み重ね、包括的な支援体制を構築する他、権利擁護の取組を推進します。

また、支援を必要とする人が必要なサービスを利用できるように、福祉サービスの情報発信やサービス提供の仕組みを充実します。



《具体的な取組例》

1 情報提供・相談支援の充実

- 地域住民の困り事や悩み事に耳を傾け、地域でできること、できないことを整理して関係機関につなぎましょう。
- 外国人の方も、人が集まっているところへ行って、支援をする側になることができます。地域の集まりに参加をしてみましょう。

2 包括的な支援体制・権利擁護の充実

- 地域で高齢者や障害のある人、子どもなどを見守り、虐待が疑われるなどの異変に気づいたら、民生委員・児童委員や関係機関などに相談しましょう。
- LGBTQや外国人の方などに対して、多様性の理解を深めましょう。

3 福祉サービスの質・量の確保

- その人にとって最適な福祉サービスは、共助ではありません。家族からの励ましや地域の人たちの支えが必要な時があります。「私だからできる」支援に取り組みましょう。
- 適切なサービスを利用することができるよう、福祉に関する情報を集め、必要なサービスを選択しましょう。

基本目標3 つくる(寄り添う・居場所をつくる)

地域の特性に応じて地域福祉を進めていくためには、地域に根ざして課題やニーズを見つけて多様な取組につなげ、それらを解決する環境を“つくる”ことが大切です。

一人一人が幸せになる解決方法はたくさんあります。多様な参加形態で短時間でも関わることができ、人が人を呼ぶ好循環を広げ、地域住民にとって、地域活動が身近で参加しやすく、また活動へ参加することへの満足感や達成感が得られるような仕組みづくりを進めます。



《具体的な取組例》

1 地域共生に向けた環境づくり

- 地域住民が自由な時間を過ごせる場所や多世代が日常的に顔をあわせる場所に参加してみましょう。
- 高齢者や若者、障害のある人、外国人といった多様な人々の居場所をつくり、多世代交流や価値観の多様性にふれあう環境を次の世代に残しましょう。
- 「支える」「支えられる」という関係性を超えて、「私だからできる」多様な役割と参加の機会や地域での助け合いを生み出しましょう。
- 移動が困難な人に対して、「ついでに買い物」など、地域での助け合いに取り組みましょう。

2 防災・防犯対策の推進

- 災害時の避難などに不安を感じたら避難行動要支援者名簿に登録し、元気なうちは支援者として協力しましょう。
- 災害に備え、食料などの備蓄や避難場所の確認などに努め、地域の防災訓練などに積極的に参加しましょう。

計画の推進

本計画の施策を実現するためには行政だけでなく、自治振興会、民生委員・児童委員などの関係団体機関や企業など、そして何よりも地域住民の参画が重要です。

本町には、世代に関係なく地域住民が助け合う風土があり、今後も、程よく「ゆるくまるく」つながる関係性を大切にしながら、助け合いのきっかけづくりを進めます。また、具体的な活動までの協働支援体制を強化し、地域福祉の向上を図り、地域住民の一人一人が幸せになる環境づくりを進めます。



出前健康教室をぜひご利用ください！

役場や神石高原町立病院のスタッフが地域に出向き、地域ぐるみで健康づくりを推進できるよう支援します。自治振興会・女性会・老人会・サロン・職場・団体など、集まれる時にはぜひご利用ください。

ご利用は無料

テーマ・担当

テーマ	担当	講師
①高血圧予防について	健康衛生課	保健師・管理栄養士
②糖尿病予防について	健康衛生課	保健師・管理栄養士
③歯周病予防について	健康衛生課	保健師
④高齢者口腔ケア（一般介護予防）	福祉課	歯科衛生士
⑤認知症の理解と予防	福祉課	認知症地域支援推進員
⑥認知症サポーター養成講座	福祉課	キャラバンメイト
⑦ACPについて～私の心づもり～	福祉課	ACP普及推進員
⑧フレイル予防（低栄養を予防しよう）	福祉課	保健師・管理栄養士
⑨スポーツ出前講座	未来創造課	町スポーツ推進委員
⑩丈夫な身体づくり（健康に興味がある方）	町立病院	リハビリ
⑪くすりの話	町立病院	薬剤師
⑫食事について何か困っていることはありませんか？	町立病院	管理栄養士
⑬楽しく動いて健康長寿！	中国労働衛生協会	ヘルスケアトレーナー
⑭防災の視点で考える －災害時、暮らしが変わると体も変わる－	ピースウィンズ ジャパン	看護師

※これ以外のテーマを希望する場合は、ご相談ください。

ご利用について

利用は原則 **1団体2回まで**

開催予定日の**1～2カ月前**までに窓口、電話、郵送、FAX、Webのいずれかでお申し込みください。

※開催予定日1カ月以内の申し込みは、ご希望に添えない場合もありますので、ご注意ください。

※その他利用に関する詳しい内容については、出前健康教室のチラシをご覧ください。



申し込みはこちら

お申し込み・お問い合わせ先

健康衛生課 ☎0847-89-3366

HIV・梅毒検査のお知らせ

HIV感染症は、早期に発見し、適切な時期に治療を始めることが大切です。また、近年感染者数が増加傾向にある梅毒についても、同時に検査を受けることができます。検査は**無料・匿名**で受けることができます。当日に結果が分かる、迅速検査を行っています。



5月検査日 5月12日(火)

時間 午前9時～午後3時30分

場所 広島県福山庁舎

※事前に予約が必要です。

検査の申し込み・お問い合わせ先

広島県東部保健所福山支所保健課 ☎084-921-1413

コミュニティマネージャー 赤迫 瑠奈



皆さん、こんにちは。コミュニティマネージャーの赤迫です。コミュニティマネージャーの活動の一つに、移住者の現状などを調査する業務があります。今回はその一環で実施したヒアリングについてお話しします。

ヒアリングは、町内に移住されて10年前後の方を中心に実施しました。協力してくださった方の中には、町内でお子さんが生まれたり、購入した山で山仕事を楽しんでいたり、町を活気づけてくれる方が多くいらっしゃいました。それぞれが持つ人生の物語は非常に興味深く、聞き入ってしまうことばかりでした。

特に印象に残っているのは、親から受け継いだ農地で農業を続けられている方です。その方は「やらなければ仕方がない」とおっしゃっていました。農地を相続することは、人によっては負担に感じられる側面もあるかもしれません。しかし、その方からはネガティブな印象は一切感じられず、率直に申し上げて、何事も面白がりながら活動されている姿勢が非常に印象的でした。

今回ヒアリングにご協力いただいた方々は、周囲の状況を柔軟に受け入れ、しなやかに向き合う力を持っていると感じました。移住者にとっては当たり前のことかもしれませんが、相当な経験がなければ難しいことです。

以前住んでいた場所で人生の分岐点に差し掛かったからこそ、移住を決断された方もいます。今回のヒアリングでは、将来的に別の分岐点があれば、再度移住するかもしれないという声もありました。移住の目的は人それぞれであり、理想の暮らしは状況次第で変化するものです。それは決して否定されるものではありません。私たちも周囲の状況を受け入れ、しなやかに向き合う力を持つことが大切だと感じました。今回のヒアリングは、多様な思いを受け止める貴重な機会となりました。

最後に、令和8年3月末をもちまして、神石高原町コミュニティマネージャーを退任することとなりました。一年という短い期間でしたが、移住者の方たちと交流ができ、多くの学びを得た一年となりました。ありがとうございました。



人権をみつめる No.25



「男女共同参画」の取り組みについてお伝えします。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、男女が均等に政治的、経済的、社会的および文化的利益を受けることができ、共に責任を担う社会」です。

特に、男性の家事・育児などへの参画の重要性について意識改革をおこなうことにより、多くの課題が解決されるとされています。家事・育児に必要な時間を分担することで女性が仕事の両立やその他の活動に必要な時間を増やすことができます。

国の調査によれば、若い世代では夫の休日の家事育児時間が増えると第2子以降の出生率が大幅に増加し、少子化を救うとされています。

家庭の中で日々の暮らし方・意識を振り返ってみましょう。

男女共同参画社会のイメージ図

男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会

職場に活気	家庭生活の充実	地域力の向上
<ul style="list-style-type: none">●女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上●働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることにより、個人が能力を最大限に発揮	<ul style="list-style-type: none">●家族を構成する個人が互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化●仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加	<ul style="list-style-type: none">●男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化●地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現



町立病院からのお知らせ



新任医師紹介



岩田 健吾 内科医師

4月から神石高原町立病院へ赴任いたしました岩田健吾です。

これまで内科医として、急性期医療から慢性疾患の診療、在宅医療まで幅広く携わってまいりました。医療は病気を治すことが目的と思われがちですが、「地域の皆さまが元気に日常生活を送れること」が何より大切だと考えています。体調が悪いときだけでなく、健康について気になることがあれば気軽に相談できる存在でありたいと思います。皆さまのお話を伺いながら、この地域に根ざした医療を一步ずつ実践していきたいと考えます。どうぞよろしくお願いたします。

令和8年度担当医配置表

診療科	診察開始	月	火	水	木	金
内 科	8:30	原 田	阿 嶋	原 田	原 田	阿 嶋
		岩 田	服 部	岩 田	服 部	服 部
			赤 木		赤 木	
総合外来	8:30	赤 木 (毎週)	福山市民病院 外科(第1・3)	阿 嶋 (第1・3)	柿 本 内科(毎週) 広島大学	福山市民病院 内科(第1・3)
			岩 田 (第2・4・5)	松 本 内科(第2・4) 広島大学		漆 谷 内科(第2・4) 倉敷中央病院
				服 部 (第5)		岩 田 (第5)
外 科	8:30 9:30(火曜)	広島大学 (毎週)	内 藤 (毎週 9:30開始) 内藤クリニック			広島大学 (毎週)
脳神経外科	10:00			小 池 (第1 要予約) 寺岡記念病院		
整形外科	8:30					大 木 (第1・3・5) 南海診療所
	13:30					き 来 嶋 (第2・4) 世羅中央病院
眼 科	9:30				小 松 (毎週)広島大学	
リウマチ・ 膠原病科	9:00		大 可 (第2・4 要予約) 広島大学			
もの忘れ外来	13:00	服 部 (毎週 要予約)				

受付時間：8:00～11:30（ただし、救急は24時間対応） 13:00～16:00 ※整形外科（第2・4金曜）

注意：医師の都合により診療日を変更することがございます。

面会時間：現在感染対策の為、面会制限中です。病棟13:00～14:30に限らせていただきます。

「面会受付」が必要です。土日祝日は休日夜間受付にて手続き可



卒業式の日

3月3日（火）、本校3年生の卒業式を行いました。卒業生全員が出席し、入退場や呼名に対する返事、旧生徒会長が堂々と答辞を読み切る姿からは、清々しい印象を受ける、とても良い式となりました。各クラスで過ごした最後の時間も含めて、晴れやかな表情を残して去っていく卒業生を見てみると、嬉しさと寂しさの入り混じった気持ちになりました。



「広島神石高原町友会」便り

令和8年度広島神石高原町友会通常総会を開催

広島神石高原町友会では、3月7日（土）広島市内において、令和8年度通常総会を開催し、令和7年度事業報告及び収支決算、令和8年度事業計画および収支予算が承認されました。総会には入江嘉則町長、橋本輝久会議長にも出席していただき、人口減少を前提としたさまざまなまちづくり施策を検討し、神石高原町らしさを未来につなげる取組を進めていくことなどご報告くださいました。

総会に続き、「神石踊娘隊きらきら星」の村上俊二隊長をお招きし、『よさこい夢・挑戦・感動～神石だからできるよさこいを目指して～』と題して、踊娘隊きらきら星の25年間の歩みと、よさこい踊りに魅了され続ける隊員の皆さんの想いを講演くださいました。

講演の中で、踊娘隊の演舞や衣装は、一貫して神石高原町の四季折々の雄大な自然と歴史、そこに息づく人々のエネルギーをテーマとして、「隊列美、衣装は景色、笑顔の花」を合言葉に心と踊りを一つにすることをめざして表現してきたこと。これからも踊娘隊は、よさこいの聖地「高知よさこい全国大会」や「ひろしまフラワーフェスティバル」などへの出演を続け、ふるさと神石高原の名を全国に発信していくとの意気込みをお聞きし、ふるさとに対する深い愛情に感銘を受けました。

町友会は、今年も5月に開催されるひろしまフラワーフェスティバルには、きらきら星の応援に駆けつけます。



食育 ミニ知識

毎月19日は食育の日

神石高原町食育推進ネットワーク協議会

食育地産地消推進事業「神石高原ランチ」

神石高原町では、小中学校の給食に地元特産品を使った食材を提供することにより、地元農産物（農業）の良さや興味関心を高めています。また、地産地消と食育を推進し、特色ある教育を行っています。神石高原町は毎月19日を「食育の日」としており、19日前後を目安に、神石高原ランチを実施しています。また、年に3回（6月、10月、2月）は、食材の生産者などへ取材に行き、食材ができるまでの動画と掲示物を作成して町内小中学校に提供しています。



神石高原ランチを食べる児童の様子



児童生徒に提供した動画資料
2月は農業公社を取材しました。

☆2月メニュー☆

こんにゃくの甘辛炒め・相性汁・いちご（町内産食材：神石牛・にんじん・白ねぎ・ベーコン・大根・しいたけ・味噌・いちご）

知って得する 消費生活情報

消費生活相談窓口専用ダイヤル ☎0847-89-3088

ネットで検索したロードサービスにご注意！

相談事例

遠方へ出かけた際、突然車が故障し、エンジンがかからなくなってしまった。ネットで検索し「出張費無料」「バッテリー上がり8,000円～」と表示されたサイトをみて電話をかけ、出張修理を依頼。ロードサービス業者が到着し、「バッテリー交換が必要だ」と説明され、7万8千円の見積書を提示された。

作業終了後、その場で現金で料金を仕方なく支払ったが、こんなに高額になるとは思わず、またバッテリー交換が本当に必要だったのだろうかという疑問が残った。

急な故障でもあわてずチェック！

- ☑ まずは契約している保険会社などに連絡し、ロードサービスの付帯について確認する！
- ☑ サイトの安い料金や説明された料金をうのみにしない！
- ☑ 請求された金額や作業内容に納得できないときは、きちんとした説明を求める！
- ☑ トラブルになったときは、消費者ホットライン「188（いやや!）」に相談！

交番だより



自転車の交通違反に対し、交通反則通告制度（青切符）を適用

令和8年4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度」（青切符）が適用されます。

主な違反と反則金額の例

- ・携帯電話使用など（保持）
..... 12,000円
- ・自転車制動装置不良（ブレーキなしなど）
..... 5,000円
- ・遮断踏切立入り..... 7,000円



町内の交通事故

3月分



交通事故総数

16件

交通事故0の町をめざそう！

神石高原町内 事件・事故発生状況

刑法犯 0件
特別法犯 0件

5月の免許更新日は、**1日(金)、15日(金)**です。

5月15日(金)でも一般・違反・初回の方の免許更新は可能ですが、**6月5日(金)**に再度油木交番で、講習を受けていただくことになります。



図書館だより

シルトピアカレッジ図書館 ☎0847-82-2002

本屋大賞が決定しました！

2026年本屋大賞が決定しました！全国の書店員が選んだ10作品の中から大賞に選ばれたのは、一体どの作品でしょうか？ぜひ図書館に確かめに来てください！

受賞作、他ノミネート作も図書館にて貸し出しが出来ます。皆さんぜひ手に取ってみてください。

4月からの『図書館健康寿命増進プロジェクト』について

シルトピアカレッジ図書館では『図書館健康寿命増進プロジェクト』として毎月第2日曜日午前10時15分より『図書館でちょっとヨガ』を、毎月第4日曜日午前10時15分より『太極拳教室』を行っております。どちらも参加は無料で予約の必要もありません。皆さんお気軽にお越しください。

※都合により日程が変更になる場合もあります。詳しくは図書館にお問い合わせください。

☎0847-82-2002

2026 5 May						
SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
*	*	*	*	*	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	*	*	*	*	*	*

● 休館日 ● 絵本のおはなし会

◆ 館内整理日



来月の「絵本のおはなし会」

と き 第1・3(土) 午後2時～

と ころ シルトピアカレッジ
図書館内児童図書コーナー

おはなしする人
絵本の会「ゆきんこ」
図書館スタッフ

4月・5月の 休日当番医



月	日	曜日	9時～17時
4	19	日	神石高原町立病院
	26	日	吉貫クリニック
	29	水祝	神石高原町立病院
5	3	日	吉貫クリニック
	4	月祝	神石高原町立病院
	5	火祝	神石高原町立病院
	6	振休	吉貫クリニック
	10	日	神石高原町立病院
	17	日	吉貫クリニック
	24	日	神石高原町立病院
31	日	吉貫クリニック	

神石高原町立病院 ☎85-2711 小 島

神石高原町立
神石へき地診療所 ☎87-0199 福 永

吉 貫 ク リ ニ ッ ク ☎82-0005 油 木

令和8年度芦田川総合水防演習

国・県・市町、消防団、関係機関が連携し、芦田川で洪水が発生した想定で総合的な水防演習を行います。

日時：5月23日（土）午前9時30分～11時30分

場所：広島県福山市草戸町地先

主催：国土交通省中国地方整備局、広島県、福山市、府中市、三原市、尾道市、世羅町、神石高原町



一般の方も観覧可能です。また、参加型の水防工法体験や、展示コーナーを設けており、キッチンカーの出店もあります。防災に関するお役立ち情報満載ですので、ぜひご来場ください。



詳しくはこちら

自動車税の納期限について

5月に自動車税の納税通知書をお送りします。県税の自動車税の納期限は6月1日（月）です。納期限までに納税してください。

【お問い合わせ先】

東部県税事務所 課税第二課 自動車税係

☎084-921-1311（代表）

今月の表紙

神宮寺跡のエドヒガン

神宮寺跡のエドヒガン（神石地区）が今年も満開を迎えました。このエドヒガンは樹齢約300年とされ、高さ約17メートルにもなる立派な桜です。毎年、花が咲くころにはライトアップされ、その美しさを引き立てます。周囲に人工的な光がほとんどなく、そばに広がる水田に桜が映り込む光景は、まるで幻想的な絵画のようです。



お誕生（3月届出分）

名	前	(自治振興会)
うめ	お	は
梅	岡	波
		瑠
		嶋
		(小 島)
つじ	さ	は
辻	咲	葉
		(小 島)

(希望された場合のみ掲載 敬称略)



お梅やみ（3月届出分）

名	前	(自治振興会)	年齢
お	だ	い	
小	田	士	
		五	
		し	
		(木津和)	96歳
た	か	は	
高	橋	征	
		三	
		(高光)	84歳
な	が	さ	
長	追	と	
		敏	
		子	
		(古川)	90歳
は	ら	だ	
原	田	し	
		げる	
		(牧)	99歳
あ	か	ぎ	
赤	木	ヨ	
		シ	
		エ	
		(上豊松)	87歳
ご	後	と	
		う	
		み	
		典	
		子	
		(安田)	97歳
ゆ	づ	は	
譲	葉	み	
		な	
		代	
		(西油木)	86歳
う	え	き	
		よ	
		こ	
		喜	
		代	
		子	
		(上豊松)	92歳
こ	小	さ	
		か	
		し	
		ず	
		子	
		(有木)	89歳

(希望された場合のみ掲載 敬称略)



人口と世帯

人口	7,522人	(-24)
男	3,632人	(-16)
女	3,890人	(-8)
世帯	3,647世帯	(1)

4月1日現在 ()内は前月比

4月の納税

●軽自動車税・全期分

納期限 4月30日

※町税などの納付は便利で確実な口座振替をご利用ください。

Happy Birthday

今月2歳になるお子さんをご紹介します！



♡家族の願い♡
友だちを大切に！
のびのび大きくなってね！

たけしま こむぎ
武島 光麦ちゃん (相渡)



みんなの広場

写真、お便り、お知らせなどの投稿をお待ちしています！
宛先：〒720-1522 神石高原町役場 政策企画課 [みんなの広場] 係
メール：jk-kouhou@town.jinsekikogen.lg.jp

記念に残る写真を撮ろう！

油木小学校PTA広報部では、記念に残る写真を撮ろう！と、ドローン国家資格を持たれている保護者の宮池研吉さんに航空写真を撮っていただきました。上空から見る校舎、子どもたち、先生方!! ドローンにワクワクしながら最高の写真が撮れました。

(文・画像：

油木小学校PTA広報部)



令和7年度 神石高原町 バドミントン大会

2月22日(日)、油木体育館において、神石高原町バドミントン大会が開催され日ごろの練習の成果を発揮し、熱戦が繰り広げられました。団体戦優勝は、三和地域スポーツ協会(三和Aチーム)でした。県大会へ出場されます。

団体戦

三和地域スポーツ協会(三和Aチーム)

個人戦

男性ダブルス 優勝

神石：田辺大輔、胡重篤志

女子ダブルス 優勝

三和：井上菜月、森 香名恵

(文・写真：体育協会バドミントン)



李ふれあいの会

3月1日(日)、李地区にて地域住民の親睦を目的としたふれあいの会が開催されました。この会には、97歳のおばあちゃんと李地区で約26年ぶりに誕生した0歳の赤ちゃんが参加し、元気な姿を見せてくれました。世代を超えた交流が行われ、心温まるひとときを共有するとともに、赤ちゃんの誕生を祝う和やかな会となりました。



広報神石高原 No.258

令和8年4月15日発行

発行・広島県神石高原町役場 政策企画課

tel 0847-89-3351 (政策企画係) fax 0847-85-3394

町ホームページ <https://www.jinsekigun.jp/>



ホームページ



Facebook



X



Instagram



YouTube